

第6回 「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしま

終了のご報告とお礼

2023年9月16日

第6回 「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしま実行委員会

委員長 吉村良一

立命館大学名誉教授

副委員長 大坂恵里

東洋大学教授

事務局長 杉本 朗

横浜法律事務所弁護士

みなさま

さる2023年9月2日～3日、福島大学で、第6回「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしまを開催することが出来ました。みなさまのお力添えあってのことと、お礼申し上げます。

今回は、オンラインと現地参加のハイブリッドで行いましたが、全体会は現地参加104名、オンライン参加128名、分科会はトータルで現地参加109名、オンライン参加236名でした。

この3月で、福島原発事故からまる12年、干支が一回りする時間が経ちました。この間、いくつかの裁判例を含めて一定の前進は見られるものの、国・東電は自らの責任を認めようとせず、被害者の救済、失われた生活の復旧はおざなりなままです。それどころか、原発処理水の海洋放出、原発の新增設の容認、原発の運転制限の撤廃など、福島原発事故から教訓を学ぼうとしない動きが見られています。

私たちは、原発と人権ネットワークを中心として、5回にわたり、「原発と人権」集会を行って参りましたが、今ここで、改めてこれまでに進んだ面、放置された面、後退した面についてそれぞれ確認し、今後の展望をはかる時期が来ていると考えると同時に、運動のあり方についても、振り返りを行い、新たな手法の構築を考える時期に來ていると感じました。そうした問題意識のもと、私たちは、第6回の「原発と人権」集会を開催することにした次第です。

【9月2日(土)第1日目】全体会

まず、東京大学名誉教授の広渡清吾さんに「『ふくしま』と科学者の社会的責任—科学者・

市民・政治」と題して、記念講演をいただきました。広渡さんは東日本大震災当時、日本学術会議会長として、福島原発事故に積極的に取り組まれました。そうした経験を踏まえて、幅広い見地から、科学者の社会的責任について論じていただきました。

続いて、現地の声を聞くことは不可欠と考え、次の方々に、「現場の声」としてお話しいただきました。

汚染水問題

柳内孝之（小名浜機船底曳網漁業協同組合）

帰還困難地域の未来

馬場績（津島原発訴訟原告団）

解除地域

小林友子（双葉屋旅館／希来基金代表）

区域外広域避難者

鴨下美和（福島原発被害東京訴訟原告団）

継続する汚染と林業者の被害

宗像幹一郎（福島県原木椎茸被害者の会）

暫時休憩の後、吉村良一実行委員長から、基調報告として、事故後 12 年を総括する視座として、次の 4 点が指摘され、それに基づいてこの 12 年が分析されるとともに、今後私たちの進むべき方向について議論がなされました。

- ① 被害の実態と内容の正確な把握
- ② 事故の原因究明と責任（法的責任、政治的・社会的責任）の明確化（東電の責任と原発推進政策を国策として強行してきた国の責任）
- ③ 被害の回復および損害の完全な賠償
- ④ 原発を再稼働させることなく、原発に依存しない社会を創っていくこと

続いて、寺西俊一―橋大学名誉教授の司会のもと、次の方々をパネリストにお迎えして、パネルディスカッションが行われました。

被害の全体像（事故後 12 年を経て明らかになったこと）

関礼子（立教大学教授）

「復興」の現状と課題

今野順夫（福島大学名誉教授）

訴訟の動向

米倉勉（弁護士、原発事故全国弁護団連絡会代表世話人）

エネルギー政策、再稼働

明日香壽川（東北大学）

反核平和の問題

大久保賢一（弁護士、日本反核法律家協会会長）

この基調報告とパネルディスカッションは、全体会と翌日に行われる各分科会の内容を

つなぎ、問題点を多角的に検討するためのものでもありました。

最後に、きわめて深刻で多様な形での人権侵害と環境破壊をもたらしている原発公害を再び引き起こさせないために、「ノーモア原発公害！」という切実な国民的願いをより高く掲げ、とりわけ将来世代のために原発公害や核災害の脅威と不安にさらされない社会の実現をめざしていく集会宣言を採択するとともに、集会直前に開始された「ALPS（多核種除去設備）処理水」と称する放射能汚染水の海洋放出に抗議する特別決議を、採択いたしました。

【9月3日(日)第2日目】分科会

第1分科会 原発事故被害をなぜ記録するのか 一人々が中心となる「復興」の条件を考える

第2分科会 原発関連訴訟の現状・到達点とこれから

第3分科会 核兵器と原発

第4分科会 原発再稼働の危険性・問題（20名、-）

第5分科会 伝えてきたこと、伝えてこなかったこと —メディアの責任を考える（13名、36名）

第6分科会 原発事故による分断をどうのりこえるか（25名、65名）

各分科会とも、Zoom や YouTube を利用して配信したり、後日分科会の映像を YouTube での公開を予定するなど、積極的な配信に取り組む中で、実施されました。

【全体会及び分科会の参加者数】

	現地参加	オンライン
全体会	104	128
第1分科会 復興再生分科会：原発事故被害をなぜ記録するのか	26	45
第2分科会 訴訟分科会：訴訟の現状・到達点とこれから	25	55
第3分科会 核兵器と原発分科会		35
第4分科会 再稼働の持つ危険性・問題	20	
第5分科会 メディア・ジャーナリズム部会	13	36
第6分科会 原発事故による分断をどうのりこえるか	25	65
各分科会合計	109	236

*第3分科会はオンラインのみ

*第4分科会は同時配信なし。後日 YouTube チャンネルで配信

以上簡単ですが、集会のご報告とお礼に代えさせていただきます。

なお、集会の具体的な内容については、日本民主法律家協会の機関誌「法と民主主義」11月号に特集として掲載される予定です。

第6回 「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしま実行委員会（順不同）

- ・環境エネルギー政策研究所 ・原子力市民委員会 ・原子力資料情報室
- ・原発問題住民運動全国連絡センター ・公害・地球環境問題懇談会
- ・全国公害被害者総行動実行委員会 ・全国公害弁護団連絡会議
- ・高木仁三郎市民科学基金 ・脱原発弁護団全国連絡会
- ・津島原発訴訟弁護団 ・日本科学者会議 ・日本環境会議
- ・日本ジャーナリスト会議 ・日本反核法律家協会 ・日本国際法律家協会
- ・日本民主法律家協会 ・福島原発被害弁護団 ・「原発と人権」ネットワーク

後援団体（順不同）

- ・福島大学地域未来デザインセンター ・テレビユー福島 ・福島民報社
- ・福島民友新聞社 ・福島放送 ・福島中央テレビ